

令和6年度大磯町教育委員会第7回定例会議事録

1. 日 時 令和6年10月17日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時09分
2. 場 所 大磯町郷土資料館 本館 研修室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
大 槻 直 行 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野 昭 雄 学校教育課長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者
末 續 慎 吾 委員
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
5. 傍聴者 2名
6. 協議事項
協議事項第1号 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価報告書（案）について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和6年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 令和7年度以降の国府小学校給食調理業務委託について
報告事項第3号 教職員研修交流事業について
報告事項第4号 おおいそ文化芸術祭の開催について
報告事項第5号 図書館事業の開催と開催結果について
報告事項第6号 いじめに係る対応等について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、協議事項1件、報告事項が6件でございます。

本日は3名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第6回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第6回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第6回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第6回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、9月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

【協議事項第1号 令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価報告書(案)について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、協議事項第1号『令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価報告書(案)について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長) 協議事項第1号『令和6年度大磯町教育委員会の点検・評価報告書(案)について』、概要を説明いたします。

点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、教育委員会は事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また同時に、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

このたび、令和5年度の事業実績について、7月の事務連絡調整会議から委員の皆様にも内部評価をいただき、9月・10月に外部評価委員会を開きまして、本日、冊子の形にまとめさせていただきましたので、ご協議をよろしくお願いいたします。

それでは、案である協議資料をご覧ください。

まず、表紙、その裏が目次となっています。

点検・評価は平成22年度から始めて、今年度で15回目となりますが、昨年度までは、「Ⅰ 教育委員会の活動についての点検・評価」に対し、外部評価をいただいておりますが、今年度からは新たに「Ⅱ 『教育委員会基本方針』についての点検・評価」にも外部評価委員に評価をいただくことといたしました。

よって、報告書の体裁もリニューアルし、項目ごとに事業の実績・成果、内部評価、外部評価を一連で表記することといたしました。

資料については、報告書の後半に綴る体裁となっております。

1ページ目をご覧ください。1ページ・2ページには、「はじめに」と題して、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れ、教育委員会構成と外部評価委員、点検・評価シートの評価基準、公開方法について記述しております。

外部評価委員について、簡単にご紹介させていただきます。

武沢委員については平成27年度からお願いしており、今年度で10年目となります。早稲田大学付属の中高一貫校において校長を務める傍ら、早稲田大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の客員教授も務められております。大磯町在住ということもあり、生涯学習の分野の点検・評価でも、今後の取組みに対し、様々な助言をいただいております。

天野委員には今年度からお願いすることとなりまして、東海大学児童教育学部児童教育学科で講師を務められ、「子ども学」を研究分野とし、幼保小中連携の教育活動に尽力されております。幼児教育から義務教育までの一貫教育を意識した大磯町の教育に対し、興味深く取り組んでいただき、今後、フィールドワークとしても大磯町の教育に意欲を見せていただいております。

次に、3ページから7ページまでが、教育委員会の活動内容と項目別の内部評価、外部評価を記したものになります。昨年度までは、冒頭に資料を掲載し、内部評価の後に一括して外部評価を記していたため、項目ごとの評価が捉えづらい作りでございました。

4ページをご覧ください。「(1) 教育委員会会議についての点検・評価」として、定例会や臨時会、事務連絡調整会議の活動実績を一覧にまとめております。ここでは開催回数や議案件数などを記載するに留め、詳細な議題内容などは、資料編の31ページから35ページに記す形といたしました。

続けて、実績・成果を記載し、5ページで内部評価と、その内部評価に対する妥当性について外部評価委員2名からの所見を記しています。

続いて、6ページをご覧ください。「(2) その他の活動についての点検・評価」として、教育委員会訪問事業や意見交換会・懇談会、総合教育会議、会議・研修、式典・行事等の活動実績を一覧にまとめています。ここでも詳細な活動実績は、資料編の36ページから37ページに時系列的に掲載しています。

(1) 同様に、実績・成果に続けて、7ページに内部評価と外部評価を記しています。

8ページをご覧ください。毎年、年度末の3月に、次年度の政策的な取り組み等を中心に「教育委員会基本方針」を作成しており、各所管課が重点施策として掲げた項目ごとに、その目的と実績・成果、内部評価、外部評価を1項目1ページにまとめる形で記載しています。ページ順に、「学校教育」の分野では、幼稚園を所管する子育て支援課の掲げる重点施策が2つ、小・中学校を所管する学校教育課の掲げる重点施策が8つ、「生涯学習」の分野では、生涯学習課の掲げる重点施策が5つ、図書館が3つ、郷土資料館が3つ、以上21の項目の点検・評価を28ページまで記載しています。

21の項目を全て説明することは割愛させていただきますが、それぞれ所管の重点施策の中から概ね1つ、合計6つを抜粋してご説明させていただきます。

まず、「学校教育」の分野では、9ページをご覧ください。「重点施策② 大磯幼稚園の認定こども園化」です。公の施設としての役割を踏まえ、大磯幼稚園を町立の幼保連携型認定こども園へ移行していく施策で、「実績・成果」としては、町立の幼保連携型認定こども園整備に係る補正予算が承認されなかったことを踏まえ、ゼロベースで見直した結果、令和8年度に民営化による公私連携幼保連携型認定こども園へ移行及び園舎を新築整備することを決定しています。

これに対する「内部評価」としてはCで、評価基準としてのCは、「目標が達成されず、努力が必要である。」ということですが、所見としては、「大磯幼稚園の認定こども園化が令和6年度から令和8年度となったことを踏まえ、認定こども園開園までの間の待機児童対策を検討する必要がある。また、保護者の方が不安にならないよう、事業の進捗等の情報発信に努めていく必要がある。」としています。

この内部評価に対する妥当性について、外部評価委員の所見が続きます。武沢委員からは、「認定こども園の民営化延期に対する対応策が不可欠である。重点施策①にある町立幼稚園における預かり保育の継続実施、並びに条件整備は関係する町民の願いでもある。今回の評価は致し方ないが、引き続き教育行政における優先課題の一つであるため、今後の対応に期待する。」とあり、天野委員からも「大磯幼稚園の認定こども園化の遅れについて、認定こども園開園までの間の待機児童対策の必要性に言及している点は、内部評価として妥当である。また、保護者の不安についての視点からも言及されている点も内部評価として妥当である。」と所見を述べられております。

次に、15ページをご覧ください。「重点施策⑧ 部活動の在り方」です。部活動の活性化を推進するため、土日休日を中心に部活動指導員を配置し、地域の指導者、教員の兼職兼業により、子ども達の活動をより支援する施策で、「実績・成果」としては、学校部活動の枠組みのまま、そこに町の支援を入れていく形の「大磯式部活動」として、令和6年度から実施できるよう準備しました。

これに対する「内部評価」としてはBで、評価基準としてのBは、「目標がある程度達成され、概ね満足である。」ということですが、所見としては、「教員でない地域の指導者を顧問にできること、指導を希望する教員が報酬を受け取れるようにしたこと、指導を希望しない教員は「部活動に従事しない」ことを可能にしたこと、休日だけであるが、子どもや学

校に対して大きな変化を強要することなくこのような改革を進められた点は大きく評価できる。これによって「教員の働き方改革」の効果は出やすいと考えるが、生徒にとって「安心・安全」で「より充実した活動」になったかどうかの検証については、方法を模索する必要がある。」としています。

この内部評価に対する妥当性について、外部評価委員の武沢委員からは、「学校における「部活動」の教育的意義は大きい。児童・生徒の発達において大きな影響力を及ぼすからである。しかしその一方で、教員の負担も課題となっている。近年、教員の働き方改革において教員の部活指導の負担が明らかになっている。そうしたなか「大磯町立学校に係る部活動の方針」を策定し、教員の働き方を改善しようとする施策は先進的な取り組みとして高く評価されてよい。今後はさらに問題点を明らかにし、よりよい制度設計とその実施を期待する。」とあります。

天野委員からは「部活動の在り方について、教員側の「教員の働き方改革」の視点から評価している点について、内部評価は妥当である。一方で、生徒側にとっての視点での検証の必要性に言及している点も評価できる。」と所見を述べられております。

次に、16 ページをご覧ください。「重点施策⑨ 小学校給食の安定的な実施」です。小学校給食が継続的かつ安全衛生的に調理できるよう給食調理業務の民間事業者への委託、また、小学校給食費の無償化を実施する施策で、「実績・成果」としては、給食調理業務の民間委託においては、当初、令和7年度から予定していた大磯小学校の民間委託を前倒し、国府小学校の令和7年度以降の契約は債務負担行為を設定して事業継続に努めました。さらに、給食費の無償化により保護者の経済的負担の軽減を図りました。

これに対する「内部評価」としてはAで、評価基準としてのAは、「目標が達成され、満足である。」ということですが、所見としては、「大磯小学校は大規模校であり、ゆえに人員不足の影響は著しいことは推察できる。1年前倒しの政策的判断は評価できる。」としています。

この内部評価に対する妥当性について、外部評価委員の武沢委員からは、「学校における食育の推進と学校給食の充実、子どもたちの健康を取り巻く問題として非常に重要な課題である。今回の大磯小学校での民間委託の前倒し実施や小学校給食費の公費負担実施など取り組むことができた。内部評価は妥当と判断できる。」とあります。

天野委員からも「大規模校である大磯小学校の事情を踏まえて、先を見通した迅速な1年前倒しの政策判断への言及は、内部評価として妥当である。また、国府小学校への対応についても、適切な判断により、安定した運営を行うための対応が図られたことについての内部評価も妥当である。」と所見を述べられております。

次に、21 ページをお開きください。「生涯学習」の分野で、「重点施策④ 明治記念大磯邸園整備事業における文化財保護の観点から国・県との連携」です。明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から国・県との連携を図る施策で、「実績・成果」としては、明治文化の発信や憩いと交流の拠点となる場の創出のため、国・県との情報共有及び協議を重ね、建造物の保存に向けた設計を進めていく中での具体的な課題の整理を行いました。

これに対する「内部評価」としてはBで、所見としては、「令和7年度中の公開に向けて

建造物の保存と活用を図るために国・県と連携して綿密な調整を進めたことは評価でき、保存に伴う課題については、町文化財専門委員の意見を伺う等により課題の解決につなげるなど、貴重な文化財の保護に努めていただきたい。」としています。

この内部評価に対する妥当性について、外部評価委員の武沢委員からは、「明治記念大磯邸園は大磯が誇る文化財の一つである。内部評価は妥当であるが、建造物の保存・管理はもちろんのこと、この施設を県や国、並びに大隈重信が創設者である早稲田大学等の関連機関と連携をとり、広く世間にPRする観光施策とすることで大磯町をさらに活性化して欲しい。」とあり、天野委員からも「保存に伴う課題については、町文化財専門委員の意見を伺う等により課題の解決につなげるなどの提案がされている点は、内部評価として妥当である。特に、貴重な文化財の保護には、予算の問題も係ってくるため、今後の具体的な課題解決に期待したい。」と所見を述べられております。

次に、25 ページをご覧ください。「図書館」の分野で、「重点施策③ ホームページの活用」です。ホームページを活用し、郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示・紹介、ツイッターの発信、電子図書館の活用など、図書館情報の発信に努める施策で、「実績・成果」としては、電子図書館の登録者は11,255人、貸出数は1,028タイトルとなったほか、郷土に関する所蔵図書館資料を紹介する「大磯ふるさと往還」の更新、「アオバト」をテーマにした所蔵図書館資料の紹介、通年実施している「読書スタンプラリー」、「よんでみよう50冊の本」や毎月実施する「話題の本」、「懐かしの本」など「おすすめの本」を逐次更新しました。

これに対する「内部評価」としてはBで、所見としては、「電子図書館は、登録者数に対して貸出数が少ない。資料の紹介が必ずしも来館に結びついていないものの、資料紹介は逐次更新できていることから、評価はB」としています。

この内部評価に対する妥当性について、外部評価委員の武沢委員からは、「現代では行政サービスの周知にホームページの活用は欠かせない。町民への「電子図書館」周知のために現在のHPトップ画面構成（インターフェース）の工夫も必要と考える。また、図書館で開催される図書館以外の団体企画のお知らせのHP掲載も検討していただきたい。」とあります。天野委員からも「電子図書館の「登録者数に対して貸出数が少ない」という点について、単に電子図書館の存在の周知を積極的に行うことで改善されるのかが疑問である。電子図書館の魅力や具体的な活用の仕方が、利用者に上手く伝わっていない可能性も考えられるのではないか。資料の紹介についても、利用者が「わくわく」するような取り組みがなされているかという視点での評価が必要なのではないか。」と所見と今後の改善点を述べられております。

次に、27 ページをご覧ください。「郷土資料館」の分野で、「重点施策② 大磯町域で芸術活動を行った人物の企画展開催」です。大磯町域で芸術活動を行った人物に焦点を当て、調査を行うとともに企画展を開催して新たな情報発信を行う施策で、「実績・成果」としては、大磯町にアトリエを構えた三岸節子をテーマとした企画展「三岸節子と大磯」と、会期中に生前の三岸節子の大磯における暮らしぶりをお話しいただく講演会を実施し、観覧者数は986人、講演会参加者数は121人でした。

これに対する「内部評価」としてはBで、所見としては、「観覧料を有料としたため観覧者数は少なかったが、講演会の参加者数は多数であり、大磯町における芸術活動を広く普及することができた。次年度以降は、的確な広報活動の実施、世間から耳目を集められる工夫をし、評価を上げられるよう努力する。」としています。

この内部評価に対する妥当性について、外部評価委員の武沢委員からは、「大磯にゆかりのある芸術家、文化人は多く存在する。美術・音楽分野などの著名人のイベントの開催は大磯の観光誘致にも大きな要因になると思われる。町民からの推薦制度導入や人材バンク創設等により魅力ある企画を期待したい。」とあります。

天野委員からも「観覧料を有料としたことについての振り返りを踏まえて、今後の的確な広報活動の実施や在り方について言及されている点が、内部評価として妥当である。特に、有料企画の場合には、参加者に企画の魅力が伝わる工夫がなされることを期待する。」と所見を述べられております。

最後に、29 ページから 45 ページまでが資料編で、29 ページには教育委員会とはどのような制度の下で組織されているのか、30 ページには所管課ごとの所掌事務、31 ページから 37 ページまでが活動状況を時系列に記載し、38 ページから 44 ページまでが令和5年度の教育委員会基本方針、45 ページに関係法令を掲載しております。

補足として、今後の予定ですが、記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などがありましたら、この後、ご協議いただき、その内容も反映させた形で最終的な案を作成し、次回11月の教育委員会定例会において、議案として提案させていただき、ご審議の上、最終決定とさせていただく予定となります。

資料に基づく事務局からの説明は以上です。

教育長) 丁寧な説明をありがとうございました。自分でいうのもおかしいですが、非常によくできた、点検評価であると思います。

教育委員会の活動についての点検評価、そして、教育委員会の基本方針についての点検評価、そして資料編と、明確に分け、とりわけ、教育委員会基本方針についての点検評価については、外部評価の所見、A、B、Cとか、そういう評価をするのではなくて、文章によって細かく外部評価委員さんに具体的に評価していただける点、私自身は、非常に充実した点検評価表であると評価をさせていただいているわけですが、教育委員の、今日は2名の方がどうしても行かなくちゃいけない用事があって欠席されていますが、2名の教育委員の皆様から、ただいま事務局から説明のありました件につきまして、ご意見やご質問をよろしくお願いいたします。

<質疑応答>

トリー委員) まず、本当にとっても見やすくなりました。すっきりしました。去年までよりも、数段見やすく、とても分かりやすくなって、よかったなと思います。このようにまとめていただきまして、ありがとうございます。大変だったと思います。

また、外部評価くださった、武沢氏と天野氏に深く感謝させていただきたいと思います。すごく的確なご意見がごきますので、肝に銘じたいなと思っております。

そして、内部評価でCをつけたものもあるかと思しますので、特にそのCを付けたものに

関しては、BにAにと上げていけるように、私どもも精進させていただきたいなと肝に銘じているところです。

本当にこうやって見ると、教育にまつわることって、分野がいろいろ多岐にわたるんだなと、つくづく、毎年思うんですね。これから、幼稚園も、こども園のほうの、こちらにも書いてありましたけど、待機児童に関してのことですとか、もちろん保護者の方の不安、そしてご理解というの、絶対に必要不可欠ですので、これからその辺も手を抜かずに、気を緩めずにやっていただけたらと、私どもも期待しております。

ここに書いていないことでも、まだまだ問題とか課題というのは、教育はもう課題がなくなることはないので、この先もいろいろと議論を深めてやっていけたらと思っております。

本当にいろいろとありがとうございました。お手数をおかけしました。すごく分かりやすく、見やすかったです。ありがとうございました。

教育長) そのほか、ございませんでしょうか。

私のほうから2点質問をさせていただきます。

一つは、21 ページ、武沢委員がされた外部評価の所見の中で、明治記念大磯邸園について、「この施設を県や国、並びに大隈重信が創設者である早稲田大学等の関連機関との連携を取り、広く世間に PR する観光施策とすることで大磯町をさらに活性化して欲しい。」と、そのとおりだと私も思うところですが、今後の観光資源を世間にPRするという点について、郷土資料館長はどのような方向性で考えを持たれているかということコメントいただけたら有難いです。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長) 大磯町の特徴と言いますと、やはり一番には、近現代史が学べるまちというところが大きな特徴と言えらと思います。

今現在、郷土資料館でもテーマ展示として別荘文化を展示しており、合わせて旧吉田茂邸でも近現代史、情報を発信しております。

今後、明治記念大磯邸園ができますと、これまで点として機能していた施設が、面として、東小磯・西小磯を含めた形で、広がりがありますので、うまく連携をさせて巡回、回遊できていると学びもできるという、教育とともに観光といったところに、もう少し重点を置きながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

トリー委員) ちょっといいですか。

それで、施設を県とか国なんかにも仰ぐことになるんですが、以前、旧吉田茂邸のほうでカフェをどうのというお話もあったかと思うんです。

例えば、それこそ、ここは国のものだから、県のものだからという部分で手が出しにくいようなところもあるんでしょうけど、その辺を少し力を入れてネゴシエイトしていただいて、あそこ、庭園がかなり広いので、本当に軽食喫茶みたいな、ちょっとした建物だって作れるのになというくらいの広さがあるので、その辺、少しネゴシエイトすることも力を入れて考えていただけたら有難いと思います。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長) 今のお話ですと、明治記念大磯邸園の中で、もう少し飲食であるとか、そういう活性化をというようなことでよろしいでしょうか。

明治記念大磯邸園の整備計画につきまして、飲食して滞留、そこに留まる時間をどうやったら確保できるかというところは、物すごく研究が進められております。

今いただきましたご意見も含めて、現在、検討を進めておりますので、ぜひご期待ください。

トーリー委員) もちろん明治記念大磯邸園もそうなんですけど、旧吉田茂邸とは距離があるものですから、旧吉田茂邸の中にも少しそういう場所ができたらいいいのではないかなと思って、ちょっと言わせていただきました。ご検討ください。

教育長) 旧吉田茂邸を含めた明治記念大磯邸園について、非常に貴重な観光資源を大磯町全体で、町民も含めてそれを世間の人、全国から人が集まるようなことを教育委員会としても検討していきたいと思います。

もう1点質問します。25 ページ、天野委員の外部評価の所見で、「電子図書館の『登録者数に対して貸出数が少ない』という点について、単に電子図書館の存在の周知を積極的に行うことで改善されるのかが疑問である。電子図書館の魅力や具体的な活用の仕方が、利用者にうまく伝わっていない可能性も考えられるのではないか。」という天野委員の疑問に対して、図書館長のお答えをお願いしたいと思います。

図書館長) このご指摘、なるほど、こういう観点で見る必要があるのかなということで、ものすごく、目からうろこみたいな形で思います。

ちょっと今すぐにここがどうということはちょっとお答えができませんけれども、周知だけじゃない何がしかのことをしていかなければならないので、周知することはもちろんなんですけれども、それプラス別の観点から利用者の方に、どうやって伝えていこうかということ、課題として新たに加えられたなというふうに思っております。

武沢委員のほうでも、ホームページのトップ画面構成を変えたら、という提案がありましたので、電子図書館を開設するとき、その辺をあまり考えないで作ってしまったなということもありましたので、このお二人の委員のご指摘、非常に参考になるので、今後の課題としていきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長) さらに、もう1点だけ私のほうから質問いたします。

9 ページ、内部評価がCとついてます。Cがいけないということではなくて、これから課題を解決していこうということで、Cがついたということは、私は非常にいいなとは思っておりますが、武沢委員の外部評価で、「引き続き教育行政における優先課題の一つであるため、今後の対応に期待する。」とされていますが、今後の対応について、簡単にお聞かせいただきたいと思います。

子育て支援課長) ただいまのご質問ですが、待機児童対策というところでは、令和6年の6月から、小規模保育施設として、楽友庵が運営をスタートしております。おかげ様で、定員18名なんですけど、18名の子どもたちが通っているような状況になっています。

また一方で、大磯幼稚園の認定こども園化につきましては、今、令和8年の4月ということで進めておりましたが、現在、今年度からの建設業界の働き方改革、こちらは4週で8休、お休みを取りなさいよという制度がスタートしたということと、あと、能登半島の地震、こ

ちらにつきまして、工事の集中で、人材・資材が不足気味であるといったことから、先般、法人のほうから、整備スケジュールの延長といったことが打診されております。

現在は建築のところ、1年延期をしまして、令和9年4月の開園ということで、今、単価調整を進めているところになります。

今回の評価のほうでも、保護者の方が不安にならないように、進捗の情報発信というところをご指摘いただいていますので、現在、大磯幼稚園の在園児の保護者の方、それから、入園を希望される保護者の方、それから、楽友庵に来園されている保護者の方に、順次状況の説明というものを行っているような状況になっています。

いずれにしても、待っていただいている保護者の方、子どもたちがいますので、我々としては、しっかり丁寧に、できるだけ早く認定こども園化ができるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長) その他、教育委員の皆様、ご意見がありましたら、お願いします。

トーリー委員) そうですね、評価は私も納得しているんですけど、確かに能登の震災のような、日本は災害が多い国なので、またこの先、絶対同じことがあって、人材不足が続くということ、そういうことも絶対ないとは言えないので、不可抗力的なものもあるので、その辺りになったときに、本当に保護者の方が不安にならないように、きっちりと丁寧にご理解、ご協力いただけるまでご説明をして、進めていってください。

大変ご苦労かと思いますが、よろしくお願いいたします。

教育長) よろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、業務を進めさせていただきたいと思います。

【報告事項第1号 令和6年第3回(9月)大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第1号『令和6年第3回(9月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和6年第3回(9月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、8月30日から9月30日まで32日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページをお開きください。1ページから2ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。3ページから6ページをご覧ください。

議案第50号「令和6年度大磯町一般会計補正予算(第2号)」の議案書と説明資料でございます。6ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、本年8月の教育委員会第5回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。歳出のみでございますが、No22の学校教育課、学校教育指導振

興事業で小学校指導書の購入に伴う消耗品費の増、に係る予算を計上するものでございます。教育委員会関係では、議員から質疑はありませんでした。

次に7ページから21ページまでが、議案第54号「令和5年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」に係るものです。7ページから12ページまでが、議案第54号「令和5年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」の議案書と「令和5年度大磯町一般会計歳入歳出決算書及び附属書類（Ⅰ）」の抜粋資料でございます。また13ページから21ページまでが、「令和5年度大磯町歳入歳出決算説明書（Ⅱ）」の抜粋資料でございます。議案第54号「令和5年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和6年第3回（9月）大磯町議会定例会の初日である8月30日に議案上程され、9月6日の総括質疑後に決算特別委員会が設置され、審議が付議されました。教育委員会の学校教育課、生涯学習課、図書館、郷土資料館につきましては、9月18日に、学校教育課が10時25分から、昼休憩を挿み、13時52分まで、生涯学習課等が14時05分から15時05分まで行われました。

主な決算審査における質疑は、学校教育課に関しては、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金、学校教育指導振興事業、教育研究所維持管理・運営事業、学校給食運営事業、小学校給食食材費高騰緊急支援補助金、小学校給食費無償化補助金、コミュニティ・スクール運営事業、児童・生徒指導支援事業、学校運営事業（小学校費）、学校施設・設備維持事業、大磯町立小中学校空調設備借上事業、特別支援教育就学奨励事業、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業、学校プール管理運営事業、コンピュータ教育推進事業、学校昼食運営事業、太陽光発電余剰電気料、教育委員会運営事業、学校教育施設整備基本構想策定事業、小学校給食調理業務事業、などございました。

生涯学習課に関しては、生涯学習推進事業、大磯ゆかりの画家によるアトリエ文化発信事業、生涯学習館維持管理事業、教育普及・企画展事業、図書館運営事業、青少年指導員連絡協議会運営事業、人権教育啓発事業、文化財保護事業、図書館資料整備事業、などございました。

同日の16時20分から決算特別委員会における討論ののち、採決が行われ、賛成者多数により、決算特別委員会としては認定と決しました。

その後、令和6年第3回（9月）大磯町議会定例会の最終日である9月30日に本会議場にて、決算特別委員会の委員長報告に続き、討論と採決が行われ、賛成者多数により、原案どおり可決され、認定されました。

続いて、9月6日に行われた総括質疑の概要についてご報告いたします。22、23ページが総括質疑の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。

1人の議員から質問がございました。22ページに鈴木京子議員の質問事項があり、記載のとおり質問がございました。

続いて、9月9日、10日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。24ページから27ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。6人の議員から質問がありました。

24、25ページをご覧ください。竹内恵美子議員から、「旧吉田茂邸の管理・運営の仕方などについて」、「コミュニティ・スクール、地域学校協働活動について」として、記載のと

おり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、議会への民間事業者との連携モデル実証事業の進捗状況報告が遅れた経緯、事業効果、郷土資料館協議会からのご意見、コミュニティ・スクールの課題、地域学校協働活動の課題、地域学校協働本部の立上げ時期などの再質問がございました。

次の議員は、鈴木たまよ議員で、「中学校給食と大磯中学校の建て替えについて」、「小学校における課題について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、学校整備に係る意見交換、学校給食の在り方、空調整備の考え方、予算要望への対処などについて再質問がございました。

次の議員は、亀倉弘美議員で、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みやビジョン、社会に開かれた教育課程、熟議の進め方、地域コーディネーターの方向性などについて再質問がございました。

26 ページをご覧ください。次の議員は、高橋英俊議員で、「大磯町教育行政の未来について問う」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、教育委員会による校長、担当部長への調査、被害児童保護者からの8月20日付け書面への対応、寝屋川モデルの導入検討などについて再質問がございました。

27 ページをご覧ください。次の議員は、鈴木京子議員で、「情報共有ときめ細かい相談で、困る人をなくす努力が必要ではないか」の「家庭における虐待や配慮を要する児童・生徒等（保育園、幼稚園、小中学校）で支援の必要な子どもたちに必要な手立ては講じられているか。」、「学校におけるいじめ、不登校に対し、現在、教育委員会としての取組みは。」として、「新しい戦前ではなく、永遠の戦後の構築をどう進めるか」について、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、不登校の児童生徒数、不登校児童生徒の保護者への支援、対応などの再質問がございました。

次の議員は、石川則男議員で、「町民のささやかな疑問・要望にどう応えるのか」の「大磯町立小中学校のいじめ問題について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、「災害時の指定緊急避難場所、指定避難所等の施設について」に係るものを含め、いじめ加害児童への対処や指導、大磯小学校体育館下のトイレ整備などについて再質問がございました。

次に 28 ページをご覧ください。福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査でございます。令和6年第4回（12月）大磯町議会定例会までの閉会中の期間において、「学校教育施設の整備について」の事項が、所管事務調査として行われる予定でございます。

令和6年第3回（9月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 「令和7年度以降の国府小学校給食調理業務委託について」

教育長) 次に、報告事項第2号『令和7年度以降の国府小学校給食調理業務委託について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号『令和7年度以降の国府小学校給食調理業務委託について』、説明いたします。

「1 内容」です。国府小学校の給食調理業務委託は、令和3年度から6年度までを第1期として、外部委託を行っています。引き続き、令和7年度以降も外部委託を行うにあたり、次のとおり進めています。なお、予算については、令和6年度予算において債務負担行為の措置を行っています。

「2 契約方法・委託期間」です。契約については、地方自治法に基づく長期継続契約とし、令和7年4月から令和10年3月までの3年間とします。

「3 委託事業者の選定方法」です。

委託事業者の選定方法については、価格のみの入札ではなく、選定委員会を開催し、プロポーザル方式により委託事業者の選定を行います。

「4 今後のスケジュール」です。既に、10月15日から公募を開始しています。12月中旬には選定委員会を開催し、事業者の提案に対し審査を行い、優先交渉権者を決定します。その後、優先交渉権者には令和7年4月の委託開始に向け準備をしていただき、令和7年3月に契約を締結する予定で進めていきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トーリー委員) 15日から公募を開始しているということで、まだ今日17日だからわからないかもしれませんが、どのくらい、何社くらい見込んでいるのでしょうか。

学校教育課長) 今のところはまだ応募はございませんが、3年前に国府小学校が最初に委託の募集をしたときには、12者の応募がありまして、そのうち1者辞退していますけれども、11者が選定委員会へ参加しています。

去年、大磯小学校の給食調理業務を委託するにあたって行った選定委員会では、8者の応募がございました。

既に、国府小学校には委託で会社が入っているので、もしかしたら、それほど多くないのかもしれませんが、何者かは応募があるものと見込んでいるという状況です。

トーリー委員) 分かりました。またお知らせください。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 教職員研修交流事業について】

教育長) 次に、報告事項第3号『教職員研修交流事業について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、報告事項第3号『教職員研修交流事業について』ご報告させていただきます。

大磯町教育研究所の教育研修アドバイザーというものを務めていただいております、玉川大学の湯藤教授の仲介によって、アメリカのチャータースクールと教職員を相互に派遣し合い交流研修を行うということで、令和4年度から始めたということは、教育委員の皆様もご存じのとおりでございます。

この9月末から10月初めにかけて、アメリカより2名の教員を受け入れましたので、概要を報告させていただきます。

資料をご覧ください。9月30日から5日間で、町内4校を順番に訪問する計画を今年度は立てました。さらに、いわゆる児童自立支援施設内に公立学校が設置されているのはアメリカにもない、日本独自の仕組みではないかということもあって、今回、生沢分校にもお願いし、見学させていただいたという形になります。

受入れ期間中は、各学校の協力もあり、充実した派遣となったもようでございます。研修の最後に町長室へ挨拶に来たという時には、2名とも、大変学びになったということは話していたところです。

例えば、これは当たり前だと我々は思っているんですけども、大磯町の教員が子ども一人ひとりを一人の人間として尊重し、対応していることがどの学校においても確認できて、これがすばらしかったというような話をしておりました。また、アメリカではいわゆる道徳教育、向こうではモラル教育という言い方をするそうなんですけれども、これは学校ではなく、家庭や教会のほうで行うのが普通だということらしいんですけれども、日本の子どもたちの様子を見た中で「ぜひアメリカでもモラル教育を取り入れていきたい」というような話もしておりましたので、仮にアメリカでこういったモラル教育を取り入れていくという話題が上がったときには、大磯で学んだことが参考になったというような話になってもらえるといいなと期待しております。

また、今回も2名の受入れに関して、町内、2組の保護者にホストファミリーをお願いしております。今までのご家庭同様に丁寧な支援をしていただいたようで、最終日、大磯駅前でお別れをするというところでは、本当に名残惜しそうに、お互いに涙を流しながら交流していたというのが大変印象的でした。

こういう機会があれば、遠慮なく相談してほしいとも、ホストファミリーのほうからとも言われておりますので、教員の研修だけでなく、昨年度も申しましたが、保護者・町民にとってもよい機会になっているのかなというところでございます。

次年度以降につきましても、チャータースクールさんのほうからぜひ受入れをというふうに言われておりますので、こちらからアメリカへの教員派遣も含めて、事業を引き続き継続していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 私は今日、どういう報告になっているか楽しみにしていたので、いいお話を伺えて良かったです。そのモラル教育のことがすごくお勉強になって、あちらでもぜひできたらというお話があったというのは、すごくよかったと思います。

あと、給食に関してはどんな反応だったでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 中学校の注文弁当と、小学校のほうでは給食という形で対応させていただきました。私は一緒に食べたわけではないんですけど、アレルギー等の話も特にありませんでしたので、おいしくいただけたというような話と、給食の制度みたいなのところも、ちょっと聞けばよかったかなと思うんですけど、特にそういう話には至っていなかったようなので、特に給食に関してはおいしくいただけたというような話かなというように思っております。

以上です。

トリー委員) そうですか。給食に関しては大分アメリカと違うと思うので、また来年機会があったら、これは食育の観点からも、ぜひご質問していただけたらと思います。

学校内だけでなく、町民ともうちちょっと関われるような何か企画があったら、もっと町民の理解度も深くなっていいのかなと思うので、またいろいろ、その辺もアイデアを考えて、膨らませていってください。

ありがとうございます。

教育長) 令和7年度も交流事業を継続するというので、ぜひ交流が続くことを期待したいと思います。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 おおいそ文化芸術祭の開催について】

教育長) 次に、報告事項第4号『おおいそ文化芸術祭の開催について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第4号『おおいそ文化芸術祭の開催について』説明をいたします。

2024 年のおおいそ文化芸術祭も、前年度に引き続き、町民有志で構成される実行委員会主催により、柔軟な発想のもと、様々なイベントの開催を予定しております。

パンフレットが出来上がりましたので、パンフレットを説明資料とさせていただいております。

パンフレットの表紙をご覧ください。2024 年度は、10 月 13 日から 12 月 8 日の約 2 か月間にわたり、記載の会場で文化・芸術のイベントが開催されます。

次に、パンフレットをお開きいただき、中面をご覧ください。おおいそ文化芸術祭実行委員会主催のイベントのほか、各種団体が開催するイベントが掲載されています。ぜひ裏面も併せてご覧ください。

今年度は、令和5年度よりも参加団体が増えており、劇作家・演出家である平田オリザ氏を講師に迎えた「トークセッション」や、海の見えるホールを会場とした「おおいそ子どものための音楽会」など、多彩なイベントが開催される予定となっておりますので、お忙しい中とは存じますが、ぜひ大磯の文化・芸術の祭典に御来場いただければと思います。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 図書館事業の開催と開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『図書館事業の開催と開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第5号『図書館事業の開催と開催結果について』説明いたします。

裏面をご覧ください。第23回大磯図書館まつりの開催についてです。

大磯図書館まつりは、古本市等の催し物を通して、幼児から高齢者まで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在になるよう開催するものです。

日時は令和6年11月10日(日)午前10時～午後3時、大磯町立図書館本館を会場とします。

主催は、大磯町立図書館。共催は図書館ボランティアで構成された大磯図書館まつり実行委員会です。

催し物は、古本市、スペシャルおはなし会、図書館クイズ、工作教室、書庫見学を実施します。

詳細は、記載のとおりとなります。

続きまして、教養講座「現代詩と向き合おう その愉しみ方」の開催結果についてです。

当講座は、図書館の集会活動事業の一環として、広く学習の場を提供することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とするために開催したものです。

内容につきましては、1回目は詩の発生から現代の詩に至るまで、多くの詩人の紹介。2回目は現代詩について、5人の詩人(谷川俊太郎、辻征夫、菅原克己、茨木のり子、石垣りん)の作品の紹介と解釈の講義がありました。

参加者数は、1回目13人、2回目15人でした。

主な自由感想として、「普段なかなか現代詩に接する機会がないので、よい機会になりました。」「詩を書く方のたくさんの経験を伺えて楽しかったです。」「1度も詩を書いたことがないので、自分の中から出てくる日があるのか期待してみたいと思います。」「やはり人生のほっとする時間となるので、どんどん鑑賞したいと思います。」などが寄せられました。

また、1回目の講義の際、受講者に向けて自作の詩を募ったところ、9人の方の提出がありました。後日、講師から作品の講評内容を受講者に対して郵送していただきました。

そのほかは、記載のとおりとなります。報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) アンケートでは、20 歳からと 30 歳からが 0%だから、参加なさった方の年齢が割合高かったのだと思うんですが、何で知ったかというところでは、ホームページが 0%なんですね。広報おいそが 43.7%。ほとんどが、半数弱くらいの方が広報誌で知ったという感じで、町のホームページがもうちょっとこう、うまく周知できるような工夫というのは今後ちょっと考えていった方がいいのかなと感じました。0%というのはちょっと驚きだったので、その辺、どういうふうに工夫していったらいいのか、ちょっと具体的にすぐに浮かびませんが、ちょっと考えたほうがいいのかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

図書館長) 複数回答も募っていて、ホームページは、図書館のホームページで告知をしているんですけども、圧倒的に『広報おいそ』で、先ほどの点検評価のところでも、ホームページを、もうちょっと使い方を周知するだけじゃなくて、もっと別の観点からもしていったほうがいんじゃないかというご指摘がありましたので、ここにもすごく言えるところがちょっと出てきているのかなと、今、改めてご指摘を受けて感じたところで、またほかにもまだまだイベントがあるので、同じように質問は投げかけておりますので、そこでの変化を見守りつつ考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

トリー委員) ちょっと具体策って、すぐに難しいけど、0%というのはちょっとね、お願いします。

教育長) そうですね、まず何で知ったかですね。

トリー委員) 玄関の看板も 0%ですね。

教育長) どういうふうに解釈したらいいか。

図書館長) 今後も関係者で話し合っていきたいと思っています。

トリー委員) そうですね。せっかくホームページを持っているのであれば、やはりね。ちょっと残念です。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第 6 号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第 6 号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第 6 号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び大磯町教育委員会会議規則第 12 条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第 6 号については、秘密会といたします。

暫時休憩します。傍聴者は退室をお願いいたします。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第6号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、11月21日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。なお、午後は生沢分校を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年11月21日

教 育 長 府 川 陽 一

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
